

■紹介手数料

・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>手数料は求人者とします。</p> <p>成功報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放射線診断専門医 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤（週30時間以上）：理論年収^{※1}×25% ・ 非常勤（週20時間以上30時間未満）：120万円 ・ 非常勤（週20時間未満）：60万円 ・ 短期スポット：日給^{※2}×25% ●放射線診断専門医以外の医師 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤（週30時間以上）：理論年収^{※1}×20% ・ 非常勤（週20時間以上30時間未満）：100万円 ・ 非常勤（週20時間未満）：50万円 ・ 短期スポット：日給^{※2}×20% ●医師以外の医療専門職 （診療放射線技師・臨床検査技師など） <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤（週30時間以上）：理論年収^{※1}×20% ・ 非常勤（週20時間以上30時間未満）：50万円 ・ 非常勤（週20時間未満）：30万円 ・ 短期スポット：日給^{※2}×20% <p>手数料負担は求人者とします。</p>
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;">30 %</p> <p>手数料負担は求人者とします。</p>
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

※1：当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている年額）

※2：当該求職者が1日就業した際に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている日額）

・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

■返礼金制度

※短期スポットは返金の対象としない

医師

期間	返金率
入社後 1 ヶ月以内	紹介手数料の 100%
入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	紹介手数料の 50%
入社後 4 ヶ月以上 6 ヶ月未満	紹介手数料の 10%

医師以外の医療専門職

期間	返金率
入社後 1 ヶ月以内	紹介手数料の 100%
入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	紹介手数料の 50%
入社後 4 ヶ月以上 6 ヶ月未満	紹介手数料の 10%